

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した  
建築設計標準に関するフォローアップ会議（第6回）  
議事要旨

---

■日 時 2024（令和6）年2月16日（金） 10：00～12：00

■場 所 （一社）国土技術研究センター 7階会議室+WEB 会議形式

## 1. 開会

- ・ 事務局より、資料1-1 本日の欠席委員の確認。
- ・ 事務局より、日本ホテル協会委員の交代を紹介。

## 2. 議事

### （1）前回会議における意見（概要）について（資料1-2）

以下の資料について、事務局より説明

- 資料1-2 前回会議における意見（概要）について

### （2）建築物のバリアフリー化に関する取組事例（資料2）

以下の資料について、佐賀県SAGAサンライズパーク整備推進課より説明

- 資料2 SAGA サンライズパーク整備事業 ～SAGA アリーナの整備～

#### 【佐賀県】

- ・ 資料2 SAGAサンライズパーク整備事業 ～SAGAアリーナの整備～について、紹介します。
- ・ 資料2p 「SAGAサンライズパークの位置」について、佐賀県のほぼ中央に位置しており、佐賀市のJR佐賀駅から北側に約1.2kmほどのところにSAGAサンライズパークはあります。
- ・ 資料3p、各方面からのアクセスについて、福岡市からのアクセスは、JRで博多駅から佐賀駅まで、そこから徒歩となり、全体で40～50分ほどでSAGAサンライズパークに到着できる距離です。高速バスでは、福岡市中心にある西鉄天神高速バスターミナルから高速バスで約1時間ほどの距離感です。
- ・ 資料4p 「新時代のエンターテインメントアリーナが、佐賀に誕生！」について、新時代のエンターテインメントアリーナということで、昨年5月13日にグランドオープン、誕生しました。SAGAアリーナ・防災拠点施設について、床面積は約29,800㎡、構造は鉄骨造、地上4階建、観客席数はメインアリーナが約8,400席の固定席、隣にあるサブアリーナに約450席があります。メインアリーナは、コンクリートの床面で、スポーツ競技を行うときは、その競技に合わせてポータブルフロアを設置して使うようになっています。主な設備として、センタービジョン、壁面大型ビジョン、リボンビジョン、高密度Wi-Fiなど、いろいろな興行を行う施設のため、各種設備を取り揃えています。
- ・ 資料5p 「新時代のエンターテインメントアリーナ」について、主な特徴として、3つの大型ビジョンを標準装備する他、観客席の勾配が35°のすり鉢状の観客席になっています。これは興行施設、見るための施設ということに重きを置いており、すべての観客席からフロア面が近くなるようにといった工夫を凝らした観客席の配置です。ドリンクホルダーを全席に設置、女性トイレも最大164か所と非常に多くのトイレ数を設けています。

- ・ メインアリーナ（約8,400席）については、「国内最多のバリエーション」を準備しています。一例をご紹介しますが、車椅子席も当然整備していますし、そのほかにペアシート、カウンター席、大きな特徴としての升席、あるいはボックス席、ファミリー席ということで、いろいろの方が、いろいろな楽しみ方でお使い頂ける観客席を準備しています。
- ・ 「プレミアムフロア」について、3階がすべてプレミアムフロアで、いわゆるVIPのフロアになっています。スポーツホスピタリティに十分配慮をした施設になっており、ラウンジやプライベート個室など多彩な部屋を設置しています。
- ・ 資料6p「日常と非日常の交差点、スポーツをする人もしない人も、平日も休日も、それぞれのスタイルで楽しめる」について、SAGAアリーナがあるSAGAサンライズパークについて、日常と非日常が交差するという施設を目指して今回パークの整備をしています。左側にSAGAアリーナ、右側にSAGAアクア（水泳場）、その手前にSAGAスタジアム（陸上競技場）がある各種運動施設に今回アリーナが新たに加わり、いろいろな施設がSAGAサンライズパークのエリアにあります。
- ・ 日常と非日常の交差点ということで、アリーナでは非日常的の様々なイベントが行われますし、日常としてはSAGAアクア、SAGAスタジアムといった運動施設で、各競技者の方々の練習や試合で使われています。パークテラスというカフェ等の各種テナントが張りついたエリアも今回新たに新設しました。真ん中には「ランニンググループ」という3種類の楽しみ方ができるランニングコースを日常的に県民の皆さま方がお使い頂ける施設として、今回新たに生まれ変わらせました。「仕事帰りにナイトラン！」と書いてあるように、夜もライトアップされた幻想的な空間で皆様がランニングを楽しめるランニングコースになっています。
- ・ 資料7p「新たな歴史をつくる！SAGAアリーナ」について、昨年5月13日にグランドオープンし、本日までにいろいろなイベントを行いました。例えば6月17日にB'zさん、7月29日からは松任谷由実さんにコンサートツアーでお越し頂きました。年末には、佐賀バルナーズという佐賀のチームと、横浜のチームがSAGAアリーナで試合をし、約8,591人という最大観客数を動員し年末に熱い試合を繰り広げて頂きました。つい先月には、羽生結弦さんのアイスショーとして、全国で3会場の一つとしてSAGAアリーナを選んで頂き、羽生結弦さんのツアーを行って頂きました。
- ・ 資料8p「すべての人にとって使いやすいアリーナとなるための取組（一例）」について、SAGAアリーナでは、すべての人にとって使いやすいアリーナを目指し、整備を進めました。その取組の一例を簡単にまとめています。まず「『ハード』の取組」について、大きく3つの視点で今回の特徴をまとめています。まず、＜施設計画のポイント＞について、設計・施工段階で各関係者・団体の皆さま方にいろいろなヒアリング、あるいは意見交換も数回にわたって実施させて頂きました。また、全国のバリアフリーの優良施設の見学を行ったり、参考となる事例を積極的にこのSAGAアリーナに導入をさせて頂きました。そういったところが施設計画のポイントと思っています。
- ・ 次に＜運用開始後の取組＞について、5月13日にグランドオープン以降、いろいろな方々にお使い頂く中で、ご意見やご要望等を頂いており、真摯にお話をお聞きして、既にいろいろな改善を行っております。例えば視覚障害者誘導用ブロックをこのラインにも追加してもらいたいというようなご意見を踏まえて追加の設置をしたり、あるいは館内の誘導サインがわか

りづらい、ここに追加したほうが誘導しやすいといったご意見を踏まえてサインを追加したり、表示内容の見直しを行ったりしています。各論としては、車椅子の方々が使える広々の便所の中のレバーハンドルについて、付けていたものが小さかったことについて、レバーハンドルを長くすればいろいろな方々、手の不自由の方も使うことができるという意見を踏まえ、長いものに取り替えをさせて頂くなどの改善もしております。

- ・ <今後の取組方針>として、施設を運用していく上で、現場での「気づき」や、利用者からのご意見等を踏まえ、引き続き、使い勝手部分のアップデートを行っていききたいと、そういう方針で進めていく予定です。
- ・ このアリーナの特徴を3つの視点で簡単にまとめています。「一般利用者の視点」として、例えば様々な高齢者、障害者等の方々がご利用頂ける様々なトイレを合計19か所程度整備しました。あるいはオストメイト設備や多目的シートなどを箇所ごとに設置し、機能分散を取り入れています。
- ・ 「観客の視点」として、アリーナ全体で約8,400席の固定席のうち、十分な数の車椅子として約100席ほど設置し、割合で約1.2%程度になります。車椅子席にはコンセントを設置し、車椅子席、全席に試合やコンサートを見ながら食事等できるようなカウンターテーブルを設置しています。施設をお使い頂いている方々が少し気を休めたいとか、休憩をされたいといった場合に、個室で休めるようなカームダウン・クールダウンルームも設置しています。
- ・ 「競技者の視点」として、競技者の方々には、障害をお持ちの方、車椅子の競技をされている方が多くいて、そういった方々の利用に対して、車椅子競技のアスリートの方の利用を想定した十分な広さの控室（ロッカールーム）を4部屋設置しているなど、このようなところに重点を置いて整備を進めています。
- ・ 資料9p「すべての人にとって使いやすいアリーナとなるための取組（一例）」について、<ソフトの取組①>として、佐賀県では「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」を定期的に開催しています。これは、医療、福祉の現場の第一線で働かれています方々にSAGAアリーナを体感頂き、様々な方々の想いに寄り添った場となっているか、また、様々な方々の想いを実現できる場となるためにどのように取り組んでいくのかについて、ご意見を頂き、今後の施設のアップデートに反映、参考とさせて頂くという取組となります。
- ・ <取組②>として、Bリーグの佐賀バルーンズの試合に障害者の方々をモニター観戦ツアーにご招待しています。これは、グラウンドオープン直後の佐賀バルーンズの試合に障害者の方々をご招待して、ご観戦頂く中で、各種設備の使い勝手やサインのあり方等についてのご意見を頂き、今後の施設改修の参考にするという取組となります。
- ・ <取組③>として、「さがすたいる」という取組を実施しています。これは、佐賀県で今力を入れている取組で、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、みんながお互いの想いに寄り添い、自然に支え合う、そんな佐賀らしいやさしさのカタチを目指している取組になります。佐賀県では、誰もが安心して暮らしていけるすべての人にやさしいまちづくりの実現に力を入れています。具体的事例として、<取組③>にあるように、「さがすたいる」を広める広報番組「さがすたいるで待ち合わせ」で情報を発信しています。これは、佐賀県内の様々な当事者の方々に番組にご出演頂き、例えばSAGAアリーナでこういったやさしさのカタチが実現できているか、もしくはこういったやさしさのカタチが今後必要かなどを番

組の中で対談方式でご紹介をさせて頂く取組となります。

- ・ 資料10p「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想 「する」「育てる」「観る」「支える」」について、佐賀県で力を入れているスポーツ関係の取組として、SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想があります。これは、佐賀から世界へ挑戦するアスリートをみんなで育てていくという取組です。また、スポーツ文化の裾野を拡大するという事で、三角形のピラミッドが全体的に大きくなるような、そういった取組に力を入れております。
- ・ 資料11p「SAGA2024は新しい大会 ～すべての人にスポーツの力を～」について、令和6年（2024年）秋に、SAGA2024という新しい大会が佐賀で行われます。「すべての人にスポーツの力を」というネーミングで、「体育」から「スポーツ」に変わる新しい大会です。前代未聞の大会をつくる挑戦を行っております。昨年までは国体ということで、各地方で行われていましたが、今年の佐賀からは「国民スポーツ大会」という名称に変わります。併せて全国障害者スポーツ大会も「SAGA2024」として佐賀で行う予定になっています。
- ・ 資料12p「国スポ・全障スポの閉会式をアリーナで開催！」について、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の閉会式をSAGAアリーナで開催する予定です。佐賀のスポーツシーンを象徴するSAGAアリーナでSAGA2024のグランドフィナーレを行います。
- ・ 資料13p「国スポ・全障スポの閉会室をアリーナで開催」について、国民スポーツ大会は10月5日が総合開会式（SAGAスタジアム）、10月15日が総合閉会式（SAGAアリーナ）、全国障害者スポーツ大会は10月26日が開会式（SAGAスタジアム）、10月28日が閉会式（SAGAアリーナ）という予定で、今年佐賀でスポーツを盛り上げていくことになっています。
- ・ 簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 大変すばらしい取組をされているという報告でした。ご説明ありがとうございました。
- ・ ここだけは聞いておきたいということがありましたら、委員の皆さま方からご意見、ご質問を頂けますでしょうか。

#### 【日本視覚障害者団体連合 三宅委員】

- ・ 丁寧なご説明、ありがとうございます。また、すばらしい取組、ご説明を頂きましてありがとうございます。私からは大きく2つご質問させて頂きたいと思います。まず1つが、ハード面の設備を拡充したということで、視覚障害者誘導用ブロックを必要なところに整備されたということですが、図面上ではあったのかもしれませんが、言葉でどういうところに敷設されたか、補足をして頂ければと思います。
- ・ もう一点が、せっかくここですばらしい設備、いろいろ配慮されたところであるので、ここを利用する主催の方にどういった形で情報提供しているか、あるいはどういった配慮が必要かということを伝えているのか、マニュアルのようなものを整備しているとか、説明する機会を設けているとか、そういったところの取組がもしありましたら、教えて頂ければと思います。

#### 【東京大学 松田委員】

- ・ 伺いたかった内容が、今、三宅委員が発言された内容と全く同じことですので、併せてご回答頂ければと思います。

**【全国公立文化施設協会 間瀬委員】**

- ・ 運営について、指定管理者を導入されているのか、運営の主体はどこで、行政とどういう関係があるのか、その辺を伺いたと思います。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 視覚障害者のブロックについて、どんなところに敷設したのかということと、運用開始後、追加で敷設した場所も教えて頂けたらと思います。また、主催者への情報提供の仕方、運営の方式についてもお願いします。

**【佐賀県】**

- ・ 1つ目の視覚障害者誘導用ブロックの追加設置について、アリーナのご説明のところで記載しています。SAGAアリーナの奥のほうに、SAGAアクアという水泳場があり、アリーナの手前の国道の歩道から視覚障害者誘導用ブロックがアリーナの1階の受付のほうに敷設されています。そのブロックがそこでとまってしまっていたという問題があり、その奥のSAGAアクアのほうまで誘導すべきだというご意見を頂きました。そこでSAGAアリーナから分岐して、その奥にあるSAGAアクア・水泳場まで視覚障害者誘導用ブロックを延長するという改善を、実はまさに今行っているところです。また、アリーナだけではなく、その先にある他の施設への誘導も追加をさせて頂きました。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ アリーナの中は、基本的にどんなところまで敷設されているかも、簡単に教えて頂けますか。

**【佐賀県】**

- ・ アリーナの中は、1階のすぐ手前に受付があり、国道の歩道から敷地内に分岐した視覚障害者誘導用ブロックが建物の中に最短距離のところにある受付のカウンターの前まで敷設されています。
- ・ 2つ目、主催者の方にいろいろな情報をどうやって提供しているかといったご質問だったかと思います。運営は指定管理者が行っているのですが、指定管理者といろいろな意見交換をしながら、指定管理者のほうでも施設を利用される方向けのバリアフリーマニュアルを今後整備をされる予定と聞いています。まだ完全には準備しきれていないのが実情です。施設はグランドオープンして、いろいろな方々にお使い頂いているので、少しでも早く速やかに、情報提供のツールの準備が必要という認識をしているところです。
- ・ 先ほどご紹介した「さがすたいる」に佐賀県は力を入れています、「さがすたいる」の中では、ホームページで県内の各施設や、バリアフリー関連の情報を提供しています。それに合わせて、非常に多くの不特定多数の方々に来られるSAGAアリーナに関しては、必要となる情報をまた改めてまとめ直す必要があるという認識をしておるところです。
- ・ 次に3つ目のご質問については、先ほど申し上げた通り、運営は指定管理者制度で指定管理者の方々に担って頂いております。

**【全国手をつなぐ育成会連合会 大谷委員】**

- ・ とてもいい施設だなと思って見させて頂きました。私たちは知的障害者の団体なのですが、一般的に国体等は別として、地域の障害者団体、県単位でそこを使うということが可能なのか。見る視点ということでいろいろな設備等があるのはすばらしいと思うのですが、使うほうについても考えているのか。地域の障害者団体がそこを使う場合など、金額面の問題も含

めて使用を想定されているのかお尋ねしたいと思います。

#### 【建築研究所 布田委員】

- ・ ご説明、ありがとうございます。このような大きな競技場は防災拠点としての役割が求められることが多いと思います。通し番号の12ページにも、「防災拠点施設」と書かれていますが、この施設の中で特徴的な設備、用意はあるのでしょうか。今後のことでもいいのですが、例えば防災拠点としての取組があればご紹介頂ければと思います。

#### 【全日本ろうあ連盟 深川委員】

- ・ SAGAアリーナの取組のご説明ありがとうございます。すごく見学に行きたいなと思っています。ハード面の取組なのですが、利用者視点、観客の視点、エレベーターなどいろいろ設置されていると書かれており、わかりやすいマークであるとか、緊急のアラームなどを表示する電光掲示板のようなものが付いているというのは本当に素晴らしいと思います。
- ・ 障害者の当事者団体を招いて見学会や意見交換をなさったと思うのですが、その中に聴覚障害の当事者団体も入ってますでしょうか。特に意見がなかったのか、あったのか、その辺がわからなかったので、お聞きできたらと思います。
- ・ 「さがすたいる」も素晴らしい取組と思いました。ハードの面だけではなくて、ソフト面も本当に大事だと思うのです。聴覚障害者は見てもすぐに障害者だと気づいてもらえませんが、どんな支援が必要なのか、皆さんにわかって頂けないのです。私だけではなくて、ほかの障害をお持ちの方もそうなのかなと思うのですが、いろいろなコミュニケーションをどうすればいいのか、マニュアルに書かれているだけではわかりづらいなと思います。能登半島地震が起きましたが、それだけではなくて、東日本大震災のときもそうだったのですが、震災が起きた後、避難所で長いこと暮らすことを強られる。そのときに完全に孤立してしまうという事例が多発しております。聞こえる方々は避難生活でも周りの人たちと話ができるので、避難所の中で仲良くなったりお互い助け合ったりできると思うのですが、聴覚障害があると、周りの人たちになかなかお願いができない。周りの人たちも大変苦労されているのを見ると、遠慮してしまって、声をかけづらいという状況が起きてしまいます。
- ・ 対応方法の研修みたいなものを作って頂けるとありがたいと思います。「さがすたいる」の研修について教えて頂ければと思います。防災拠点になるというお話もありましたので、ぜひ、その辺のことがどうなのか、ハード面ではなく、人に対する研修という面、それをぜひやって頂きたいと思って質問をさせて頂きました。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 1つは、知的障害者はじめ地域の障害者団体が使えるのかどうかについて、お金の話もあるかと思います。もう一つは、防災拠点の取組の現状について、何か特徴があるのかどうか。聴覚障害者の方々も含めて、防災の観点から、あるいは避難所の運営の観点から何か取り組まれているかどうかということについて、お願いします。

#### 【佐賀県】

- ・ いろいろなご意見、ありがとうございます。まず、障害者の団体の方々が施設を使われるかについて、障害者のスポーツをされている方々に関しては、先ほども簡単に触れさせて頂きましたが、例えば車椅子のバスケット、車椅子競技、他の障害をお持ちの方々にスポーツを

されているアスリートの方々が、メインアリーナでもサブアリーナでも競技をできるように、あるいは競技がしやすくなるように、少し広めの控室があり、4部屋ある各控室には全て車椅子のままに入れるシャワールーム、トイレの機能を持たせています。控室の他、多目的更衣室を3つ設置しています。更衣室や、シャワー室の中にベッドを置いており、かなり広いスペースとして多目的更衣室があるので、競技をされている方々に対して、完全ではないのかもしれませんが、少しでも競技がしやすい環境を整備していると考えています。

- ・ また、観客の方々について、既にいろいろな障害者の団体の方々が観戦に来られていたり、あるいはほかの取組でアリーナを視察に来られたりしており、そういった方々と意見交換をしながら、先ほど申し上げたような、今後の改善に向けたご意見を頂いたりしています。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ つまり障害のある人はどなたでもスポーツをしようとするれば、グループや団体の方に貸すことはできると理解してよろしいでしょうか。

#### 【佐賀県】

- ・ もちろんどなたでも使えます。会場使用料の問題はあるかもしれませんが、基本的にはどなたでもお使い頂ける施設になります。
- ・ 防災拠点に関するご質問について、SAGAアリーナは佐賀県の地域防災計画の中で、輸送極点に位置付けられています。SAGAアリーナの国道を挟んで向かい側に佐賀市の文化会館があり、そちらが避難所指定を受けております。それに合わせてSAGAアリーナは、輸送拠点としての防災拠点施設となりますが、佐賀市から第3次避難所の指定も受けています。そのため、SAGAアリーナの設備関係のスペックとしましては、非常時に3日間、連続で電源を確保、トイレ関係の設備として排水施設の容量3日間分の貯水が備わっている施設になります。
- ・ 最後に深川委員からご意見頂いた緊急時については、館内各所に30枚ぐらいのデジタルサイネージを設置しており、緊急時にはそのデジタルサイネージに一斉に案内を出せる設備になっています。そういった運用を考えているところです。
- ・ また、聴覚障害者について、資料8ページの「観客の視点」に記載しているように、観客席エリアにはFM補聴システムを今回導入し、設備として備えています。
- ・ 避難所で孤立が発生しているというお話も頂きました。確かに指定管理者も含めて、今後いろいろな課題もあるのかと思っています。具体的には県と指定管理者でそういった方々に、避難時に障害の内容に応じたどのような対応が必要なのかについては、今後詰めていく必要があると思っております。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ ありがとうございます。時間の関係がありますので、申し訳ありませんけれども、一旦、SAGAアリーナについてのご質問、意見交換については終了させて頂いて、次の議題に移りたいと思います。

### (3) 建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WGにおける検討状況（報告）（資料3）

以下の資料について、事務局より説明

- 資料3 建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WGでの検討状況（報告）

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ ご説明、ありがとうございます。現在、基準の見直しについては進行中で、今後第4回WGも行われる予定です。これまでの状況報告でした。
- ・ 委員の方々の中には、この検討会WGに参加されている方も多数いらっしゃるかと思います。WGに参加されていない方々で何かご意見等あれば、まず先にご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

**【全日本ろうあ連盟 深川委員】**

- ・ SAGAアリーナもそうなのですが、検討WGの議論の中で、意見があったかどうかわかりませんが、聴覚障害者で聴導犬を連れていらっしゃる方がいます。視覚障害者でも盲導犬を連れていらっしゃる方がいます。この施設は補助犬を連れて一緒に行けるのかどうか、補助犬のスペースがあるのか、そのトイレもあるのか、そのあたりの記載がありませんので、心配になってお聞きしました。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 補助犬の方々が利用できるようなトイレについての議論は出ているのかどうか、あるいはそのスペースがあるのかどうかというご質問ですが、国交省より回答をお願いします。

**【事務局 国土交通省】**

- ・ 今回の基準見直しWGでは、車椅子利用者用の客席についての議論を進めているところですので、このWGの中では補助犬についての議論は今のところ出ておりません。建築設計標準、いわゆるガイドラインの中で、そういったスペースを確保することの検討が大事だということを書いてあります。建築設計標準の周知をする際に、補助犬についての周知などについても併せてやっていきたいと思っております。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ それでは、続きまして、「建築設計標準」の更なる充実に向けて、資料のご説明を事務局からお願いします。

**(4) 「建築設計標準」の更なる充実化の方向性 (資料4-1、4-2)**

以下の資料について、それぞれ事務局より説明

- 資料4-1 利用者への配慮が足りない事例・優良事例等について
- 資料4-2 次年度の取組の方向性

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ ご説明、ありがとうございます。最初に資料4-1の配慮が足りない事例、好事例について、ご質問等がありましたらお願いします。大丈夫でしょうか。
- ・ それでは、資料4-2の次年度の取組の方向性について、皆さま方からのご意見をできる限り多く頂きたいと思っております。順番は問いませんので、よろしく願いいたします。

**【東洋大学 菅原委員】**

- ・ 事例の収集、大変貴重な情報が詰まっていると思っております。これから設計標準のほうに反映されていくことになっていきますが、提案、意見としてお伝えしたいと思っております。



- ・ 各事例について、なぜそれがいいのか、もしくはなぜそこがうまくいかなかったのか、その詳細をどれだけ設計標準の中に落とし込めるかがとても大事になってくると思います。例えばオールジェンダートイレやジェンダーレストイレに言及されているものがあり、男女共用トイレもありますが、この委員会の委員メンバーの中にはそういった団体はいないため、当事者のご意見を直接伺う機会がない。礼拝室についても、ユーザーの意見を直接この場で伺うのは難しいように思います。このようなものに対して、実際のユーザーとしての使い勝手や、ここはもうちょっと、という部分をいかに丁寧に反映できるかというのが大事になると考えます。
- ・ また、カームダウン・クールダウン室についても、いろいろな場所で整備が進んできたと思いますが、果たしてどれだけ使い勝手の良いものか、ないしはどのような場所にあると本当はもっといいのか、そのあたりは実際の研究も追いついていないところがあると思いますので、ユーザー側のご意見をどれだけ丁寧に捉えて、設計標準に反映できるか、その運用も加えて盛り込めるとよいと考えます。
- ・ 基準については、義務基準、誘導基準とも様々なご意見をどう集約していくかが非常に大事だと思いますが、なかなか反映しきれない部分や、宿題として残る部分は設計標準に盛り込むことになるのだらうと思います。このせめぎ合いのところを基準見直しの場でいかに議論できるかが鍵になってくると思います。明確なビジョンをお示しするのは難しいのですが、ぜひ丁寧に議論できていくとよいと考えます。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 好事例、配慮が足りない事例について、どうしてそうなったのか、どこがいいのかが具体的にわかると望ましいということ。オールジェンダートイレ、カームダウン・クールダウンなど、フォローアップ会議に参加されていないユーザーの意見集約の仕方についてのご提案。基準改正で基準の中に入ってこない部分のフォローをどうするか、次年度に大切になるという提案がありました。
- ・ ご意見ということで伺いしておいてよろしいでしょうか。

**【東洋大学 菅原委員】**

- ・ 意見で大丈夫です。

**【DPI 日本会議 佐藤委員】**

- ・ 2点提案があります。1つは小規模店舗のガイドラインをつくって頂きましたが、実際にそれを踏まえてつくったお店が出来てきているのではないかと思います。業界団体の方にご協力頂き、そういったお店があればこのWGの中で視察させて頂き、その結果を建築設計標準の好事例という形で加えていくということをご検討頂きたいと思います。お店だけでなくホテルについて、全ての客室をユニバーサルデザインにする東京都の条例もつくられており、そういうホテルも実際に出来てきていますので、そういう視察も入れて頂けるとよいと思います。
- ・ 2点目は、当事者参画の事例をどんどんつくってほしいと思います。各地で少しずつ始まってきていますが、もっともっとそういう事例を蓄積させていく必要があると思います。建物でこれからつくるといふものがあれば、ぜひそこに当事者参画を取り入れて頂き、それをこのメンバーで加わってやっていくというような取組も検討して頂きたいと思います。

### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 小規模のガイドラインができてはいるわけですが、それを踏まえて実際にどの程度の成果、実績があるのか、もしあれば、そういうものを紹介して頂きながら、みんなで視察できないだろうかということです。
- ・ ホテルについても、自治体によっては小規模の単位での好事例が出てきていると思うので、そちらのほうも同じように視察して、それが設計標準のほうに反映されていくとよいというご提案です。
- ・ 当事者参画の事例を更に進めていくということ、国、あるいは委員の方々のアドバイス等も含めたような関わりができるといいのではないかとというご提案です。
- ・ ご意見ということでよろしいでしょうか。

### 【DPI日本会議 佐藤委員】

- ・ 結構です。

### 【日本女子大 佐藤委員】

- ・ 次年度以降の取組に向けて、基準設定に直接関係することではなく、その周辺に関わるものとして2つほどコメントさせていただきます。
- ・ 1つ目は、今回トイレ、駐車場、車椅子観客席の義務基準のレベルアップを図ろうとしていて、それに伴って誘導基準もレベルアップするというストーリーになっていると思います。その誘導基準はこれまでと比べるとかなりバリアフリー性能を上げた設定になっていますので、計画認定に対していろいろな優遇措置が講じられますが、その優遇措置がこれまでと一緒にいいのかという議論も必要だと思います。そうしないと、義務基準のレベルが上がりますので、計画認定を取らなくてもいいのではないかと、そんな風潮にならないよう、より充実したインセンティブを設定していく必要があると感じました。
- ・ もう一つは、建物に付随する駐車場に対して障害者用駐車場の設置義務の数を増やそうとしていますが、最近、建物に付随している駐車場であっても、コインパーキング化しており、いわゆるバリアフリー法という路外駐車場的な扱いになっているところもあると思っています。路外駐車場の基準と今回の建物に付随する駐車場の基準と整合をとっていく必要があるのではないかと思います。

### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 1つは基準設定で、特に検討WGでの基準設定が非常にレベルが高いものになってきているところで、現行の誘導基準の認定、インセンティブとどのように絡んでくるか、それに対する対応が必要ではないかということです。2つ目は駐車場のコインパーキングが増えてくると、路外駐車場と同じような枠組みになるのか、あるいは建物への付置駐車場としての縛りになるのかについての整合性についてかと思っています。
- ・ もしお答えできる範囲があれば、国土交通省の担当者から回答をお願いします。

### 【事務局 国土交通省】

- ・ インセンティブについては、まずは基準をつくってからの話になると思いますが、どういったものがあり得るのかについて、いろいろな意見を聞いていきたいと思っています。また、駐車場については、既に路外駐車場を担当しております街路交通施設課と現行の基準の中身について共有しております。建築物のほうの駐車場の基準が変われば、路外駐車場の基準につい

でも追従する方向で検討すると聞いています。

#### 【日本建築家協会 木野内委員】

- ・ 資料取りまとめ、どうもありがとうございました。大変わかりやすい内容で、直感的に理解しやすい分析結果でした。今後の取組の方向性の全体像について、少し気になった点をコメントさせていただきます。
- ・ 今年度、トイレ、駐車場、客席といった非常に部分的な整備内容、その基準のあるべき定量化というのを試みたところで、その評価としてネガティブなフィードバック、ポジティブなフィードバックをいろいろコメント頂いてわかりやすかったです。施設の部分的な基準の解像度を上げるというのはとてもいいことだと思うのですが、次に進むときには、施設計画そのものに関わる内容、例えば平面計画、配置計画、もしくは断面計画、それに至る動線計画、または運用に関わる内容、そもそも施設のありようそのものについて、どういった施設はいいのか、どういった構成がみんなにとって使いやすいのか、そういったところの評価や理解をしていくということ、部分的な評価と合わせて建物全体のありようについての理解促進が必要になってくると思いました。特に劇場、ホテル、小規模店舗等というのは、典型的な標準形がなかなかなく、与条件によって様々なバリエーションが出てしまうので、そこを一律評価するのは難しいと思うのですが、みんなにとって使いやすいという施設のありようを目指すのであれば、そういったところについても踏み込んでいく必要があるのかと感じた次第です。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 施設全体のバリアフリー化についての考え方が変化しつつあるという感じがいたします。今の基準の検討でもそうですが、量から質になってくると、好事例の評価の仕方がまた変わってくることになります。どのようなものが優良事例、好事例なのかにつながってくると思いますので、施設全体の計画のあり方、あるいは設備、配置計画、駐車施設も含めて大変重要だと思います。このあたりも建築設計標準のフォローアップ会議の中でしっかりと議論できるように組み立てていかなければいけないと感じました。
- ・ 建築物はたくさん用途、規模があり、それぞれ変わりますので、それに対するベストなものなかなかできませんが、よりベターなものにつなげていく取組ということかと思えます。

#### 【日本発達障害ネットワーク 三澤委員】

- ・ 2点ほどお願いといいますか、意見をあげさせていただきます。まず1点目について、建築設計基準等々ハード面での充実はかなり進んでいる印象を持っております。非常にありがたいなと思っておりますが、一方で、駐車場や公共の交通機関などからの動線をつなぐ視点、配慮、利便性、そういったことも今後入れて頂けると全体の議論につながってくる内容になると思います。利用しやすい施設をつくったとしても、そこに至る移動経路がなければそこにたどり着けないということもあろうかと思えます。そういった視点も必要なのではないかと思います。
- ・ もう一点について、SAGAアリーナの先進的な取組、当事者参画ということで、様々な計画の中で当事者の方たちの意見を聞いて頂けるようなご配慮をありがとうございます。利用するユーザーの方々の意見をどのように反映していくのか。質の評価の視点についてご発言もありましたが、実際の障害者の団体の利用と、利用実態に合った意見集約、ぜひそういっ

たことを取り入れながら進めて頂きたい。また、当事者目線だけではなく、一般の利用の方々とともに利用することによって、障害理解につながっていく、ソフト面の職員教育だけではなく、そこに集った一般の方たちも、こういったものはなぜ設置をしておく必要があるのかとか、どういった方が利用されるのかなどを、障害特性別の利用ガイドなどの目につく形で、周辺の方たちの障害理解につながっていければ、更に利用が促進されるのではないかという考えを持っております。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 利用しやすい施設、あるいは設備をつくっていく際、公共交通を含めてどんなふうにつながっていくのか、動線の部分がより大切になるというご意見。これからのバリアフリー施設について、一般の利用者の方々との協働、あるいは評価、そういう機会が非常に重要だというようなこと、先ほどのSAGAアリーナのケースもそうかと思いますが、それが多様な人たちの理解につながっていくというようなご指摘でした。

**【全国手をつなぐ育成会連合会 大谷委員】**

- ・ バリアフリーが進むということは、逆に言えば、一般の方もそれに慣れてくると使いやすくなっていく。また、そこから次のステップアップにつながっていくと思いますので、ぜひとも進めて頂きたいと思います。
- ・ 駐車場に関して、ハートフルというのも多くできております。車椅子用のものと区分けの部分をはっきりしないと、問題が出てくる。また、駐車場の有料タイプが最近増えていますが、その中に車椅子用の駐車場が幾つか設けてある場合があります。台数が50台でも車椅子用を別枠でとっていないため、ゲートは50台分開くこととなります。そうすると入ったはいいが、一般の方が停めるところがないので、障害者枠に停めるということもあるようです。ゲートがある場合、台数をどのように取り扱っているのか、一般車両として入り、障害者枠の部分はあいているが停めるところがないというような状況に対するルールづくり、基準についても今後考えて頂きたいと思います。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 駐車場が2%以上になって拡大をしていくことが想定されますが、そのときに一般の方々の運営の仕方、駐車場を管理する立場の方々へのルール化、管理者への講習・研修等が重要だと思います。もう一つは、車椅子使用者とそれ以外の少し優先的に利用する、国ではダブルスペースという表現でパーキング・パーミット制度等を全国で展開されていることについて、明確な運用をしてほしいというご意見を頂きました。
- ・ 日本ホテル協会の小林委員、初めて参加されて、資料を見ることで手いっぱいだったかと思いますが、意見交換等のフォローアップ会議のご感想、あるいは資料についてのご質問等ありましたらお願いします。

**【日本ホテル協会 小林委員】**

- ・ 指名して頂きまして、ありがとうございます。今日、初めての参加となりますので、これから勉強させて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 先ほど客席の話がありましたが、ホテル関係も基準が少しずつ改正されたり、設計標準が改正されています。東京都も含めて様々なご苦労があるかと思いますが、率直なご意見をこ

れからもお寄せ頂ければと思います。

#### 【建築研究所 布田委員】

- ・ 設計標準の設計事例について、特別特定建築物に指定された小学校や中学校の事例がないことに気づきました。新たに加えていくという提案はいかがでしょうか。
- ・ 乳幼児施設について、授乳室などもいろいろ書いてはいますが、写真などが古く感じますので、少し考え方の整理も含めて更新してはどうかと思います。委員の中に、子どもや授乳室に関係されているような委員は一人もいらっしゃらない。そういう方々にもご意見を頂くことで、例えば多機能トイレの混雑を防止することも含めて、もう少し充実させたいかがかかと思っています。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 学校事例については、文科省のほうでも、公立小・中学校等の義務化がされてから事例集をつくっています。それとどう整理するか、以前は設計標準の中にも幾つか学校の事例を掲載していましたが、今は文科省の事例に譲っているところなので、事務局のほうでご検討頂ければと思います。
- ・ 乳幼児事例など、今後の設計標準で様々な各種団体に意見交換が必要になる部分があるかと思っています。委員のこともあるかもしれませんが、事務局、国交省のほうでも少しご検討頂ければと思います。

#### 【事務局 国土交通省】

- ・ 事例をなるべくたくさん集めたいと思っています。我々の力だけだと集まりにくい部分がありますので、委員の皆さまにぜひいろいろな事例を教えてくださいと大変助かります。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 特に事例関係は、先ほど資料4-1でも紹介がありましたが、どういう状況で困った事例なのか、好事例なのかということが具体的にわかるような資料の出し方が必要です。分厚い設計標準の中だけでは書き切れない部分もあるかもしれませんが、随時リアルタイムで更新していく必要も出てくるかもしれません。皆さんと意見交換をしながら、工夫等を考えていかなければいけないと思っています。

#### 【全日本ろうあ連盟 深川委員】

- ・ たくさんの方のご意見を聞き、思ったことが2点あります。1点目は、ろう当事者の子どもがろう学校ではなく、地域の普通の聞こえる学校に行く場合が増えていきます。聴覚障害児というのは音声は聞こえないわけですが、人の音声、放送が全くわからないというだけではなく、人の足音、人が行き交うような音などの生活音が聞こえないことでぶつかってしまうなど、困っている事例が発生しています。人が行き交っているのがわかる、人の動きがわかるような、例えばガラス張りのものがあれば、聴覚障害を持つ子どもたちも安心して学校生活を送れると思います。先日国土交通省で会議があり、そこはガラス張りの部屋で人の動きなどがとてもわかりやすくいいと思いました。そのようなガラス張りの部屋があると安心できると思います。大事な会議でどうしても見えないようにしたい場合は、見えないように変えられるような機能を付けられる技術はあると思うので、見えたり見えなかったりが変更できるような壁、ドアがあるといいと思います。
- ・ もう一点は、駅から施設に行くまでの動線の問題があるのご意見がありました。駅から施

設まで、歩いて行くときにいろいろな掲示物があります。「困った人を見たら助けましょう」というような掲示もあって、それはよいと思いますが、ただ看板を立てているだけではあまり意味がない、ちょっと足りないのではないかと感じました。せっかくですので、これが周知できるような、誰が見てもわかる、誰が見てもちゃんと目につく、みんなの目にとまる工夫も必要ではないかと感じました。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 全体としてまとめますと、ソフト面、ハード面の連携です。運用も含めた取組がバリアフリーの更なる充実になるというご指摘かと思います。学校の施設もそれぞれ、例えばろうあ学校で従来使われていた設備や建築計画の工夫が一般の小・中学校などにもうまく役立つものがたくさんあるのではないかとご提案だったと思います。
- ・ また、まちの中の看板も含めた様々な取組、ハードとソフトで一体的な福祉のまちづくりを進める、そのようなご指摘かと思います。

#### 【全国公立文化施設協会 間瀬委員】

- ・ ソフト、運営について、触れて頂きました。劇場では、最寄りの駅から劇場まで、劇場の企画担当の職員がお迎えに行くという事業の展開をしている劇場もあります。先ほど佐賀の事例で運営についての質問をさせて頂きましたが、指定管理を担当されているご本人、組織、団体、民間の方も含めて、その指定をする側、設置者がどこまでそれを理解されているのが重要だと思います。
- ・ 今年度新たな建築基準の内容を決めて周知をするとき、今回出席頂いている映画、劇場、障害をお持ちの当事者の団体の方含めて、わかりやすい周知、例えば具体的な事例を配布して説明会を開く、といったことが重要だと思います。
- ・ 義務基準の内容について、設置自治体の担当の部局、恐らく建築関係の部局に情報が行くと思うのですが、劇場・音楽堂等では指定管理を出す側は文化部局になります。文化関係、または文化スポーツ課、そういうところに全然情報が行かないことがあります。当事者の方に設計の基本計画から入って頂く例もたくさん出てきております。先ほどの車椅子トイレの鏡が高過ぎるという悪い事例がありましたが、チェックする方全員が見落としていたということであり、劇場を運営する者にとってはおかしいと思います。ぜひその辺のことも含めて、周知をするための方策を綿密に組み立てて頂ければと思います。

#### 【東洋大学 高橋座長】

- ・ 先ほど指定管理者のお話がありましたが設置者についても指定管理者を決めていく、選考していく側がどこまで理解をしているのか、また、わかりやすい周知方法の充実することについてご意見ありました。つくる側、それを運営していく側、担当者が変わっていくという、というようなことも含めて、連携のご指摘頂きました。多様な建築物に対する適切な周知が必要と思います。

#### 【日本視覚障害者団体連合 三宅委員】

- ・ 優良事例、あるいは悪い事例などでハード面については結構紹介されてきた印象があります。最初の方にご紹介あった佐賀の取組では、マニュアルなどについては整備を急ピッチで進めておりますというお話がありました。優良事例につながるかと思うのですが、このようなソフト面のところ、要は施設を管理運営する側と、それを使う側をつなぐところが非常に重要

になってくると思います。であるならば、利用する側にどういったマニュアルを整備したか、どういった研修をしているか、どういった周知をしているか、という資料があると、今度は別の施設で、そういうものを参考にしながら、つながるところを整備していけばいいと考えられると思いますので、こういったところをまとめていく必要があることをご提案させていただきます。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ 管理者側と使う側の部分、その研修の場づくり、これがまさに様々な利用者、ユーザー、当事者の方々が参画しながら研修が行われる望ましいパターンかと思います。そういったことも含めた優良事例の発掘も見据えたご意見と思います。

**【東京大学 松田委員】**

- ・ 当事者参画のところで、今後、記載を増やす、あるいは別冊子をつくるというところに非常に期待をしています。他方で、私自身はかなり当事者参画の事例に関わる中で、幾つか必ず事業者さんからは疑問が提示されます。1つは、なぜ、わざわざやらなければいけないのか。それは設計者が知っているべきことではないのかというような点。もう1つは、非常に場合が様々であって、その時々によって全く違う結果になってしまうのではないか、ということです。
- ・ 1つ目についてはなかなか難しいところではありますが、なぜ当事者参画をすべきかを、事業者、設計者にもわかりやすく伝えることが重要と思います。
- ・ 当事者参画どこまでやればいいのかは2番目の疑問につながるのですが、ここは私もかなり複雑な思いを持っているところです。ただ、社会の状況が変化するにつれて考えなければいけないことがバージョンアップされている時代にあるという気がしております。こういう試みを通じていると、そのうち収束するのか、あるいはやはりやり続けなければいけないのか、微妙なところだと思うのですが、そのあたりについても、今後、設計標準で定めるべきところと、こういう当事者参画という1つの取組の中で、更に推進されるところが整理されてくるといいと感じております。

**【東洋大学 高橋座長】**

- ・ なぜ当事者参加をやるのか、当事者参画を仕掛けるのか、また、設計者は当然より良い建築設計をしていくので、わかっていることではないか、ということについて、そのあたりのギャップといいますか、乖離ではないがずれ違いがある。当面、当事者参画を進めながらより良い事例をたくさんつくっていく。また、その先にあるゴールをどこにするかという議論と思います。
- ・ そろそろ時間となりました。皆さま方のご意見を頂き、これからの作業の宿題がたくさん提供されたと思いますが、次年度に向けて、事務局のほうでも一生懸命作業を進めて頂けると思います。座長が言うとおかしいですが、期待をして頂きながら、更に皆さんと一緒に議論を拡充させていければと思っていますので、よろしくお願ひします。
- ・ それでは、基本的な考え方の方向性について、皆さま方からご理解を頂いたということで本日の議題につきましては以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

### 3. その他

#### 【事務局】

- ・ 追加意見の提出様式について、締切りは2週間とし、メールにて依頼します。
- ・ 来年度も引き続き、会議の開催を予定しております。日程など決まりましたら、また開催のご案内等をさせて頂きたいと思えます。
- ・ 以上をもちまして、「第6回 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」を終了させて頂きます。委員の皆さまには貴重なご意見を頂きましたこと、そしてスムーズな会議進行にご協力を頂きましたことに、事務局よりお礼を申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

### 4. 閉会